



Happy New Year 2024

年頭に寄せて

新

年明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年の5月に5類へ移行したものの、夏には第9波が起り、今冬の流行も予想されます。また、インフルエンザの同時流行も引き続き懸念されています。

コロナが収束しても、近い将来、新興感染症による新たなパンデミックも予測され、感染症に強い医療体制の整備が急務となっています。

一方、団塊の世代の方がすべて後期高齢者となる少子超高齢社会の入り口と言われてきた2025年まで、あと1年となりました。複数の疾患を抱え、要介護状態の高齢者が増え、しかも一人暮らし、夫婦のみ、高齢者と未婚の息子・娘との二人暮らし、そうした家庭内での看護・介護能力が乏しい世帯が増加していく中で、入院患者、在宅医療を受ける患者さんの激増が予測されます。

誰もが、いつでもどここの医療機関にも受診できるという、日本のフリーア

新

春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃から東京都予防医学協会の皆様には、都の福祉保健医療行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて、都は、国や区市町村等と連携し、また、都民・事業者・医療従事者の皆様の多大なるご尽力をいただくことで、幾度もの感染の波を乗り越え、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されることとなり、一つ



東京都保健医療局 技監

成田友代

最後に、本年が皆様方にとりましてよき一年となりますことを祈念いたしまして、年頭ご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人
東京都医師会 会長

尾崎治夫



クセスは制限せざるを得ない事態が来るかもしれません。医療機関で受ける医療が本来に必要な方が、命にかかわる事態などで確実にアクセスできるためには、受診される方々の協力が必要となります。

「自分の健康に責任を持ち、軽度のからだの異常は自分で手当てをする」というセルフメディケーションの考えをもって、具合が悪くなったら、何でも医療機関を受診さえすれば解決できるといった考えを修正していく必要があるります。

健康を維持し、疾患の進行を未然に防いでいくためには、予防医療に関心

の区切りを迎えることができました。本年4月からの通常の医療提供体制への完全移行に向け、都民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう、必要な体制を確保しながら、着実に取り組みを進めてまいります。

また、都は本年、「東京都保健医療計画」をはじめとした、保健医療施策を進める上での柱となるさまざまな計画の改定を行います。このうち「東京都感染症予防計画」の改定にあたっては、改正された感染症法等の内容や新型コロナウイルス感染症への対応における取り組みの成果を踏まえ、医師会

を持ち、生まれた時から必要なワクチンを接種し、必要な健診・検診を受け、高齢になったら、フレイルや認知症の予防に力を入れ、健康寿命の延伸を図ることが大切です。

東京都予防医学協会の活動は、新たに始めた「拡大新生児スクリーニング検査」事業をはじめ、母子保健、学校保健、成人保健など、まさしくこれから必要な予防医療に関わる事業ばかりです。東京都医師会としても、今まで以上に東京都予防医学協会との連携を強化し、少子超高齢社会に対応できる医療体制をしっかりと作っていくと考えています。本年もよろしく願っています。

や保健所設置区市等が参画する感染症対策連携協議会において、新たな感染症危機の発生時に備えた体制構築のための協議を行い、未知の感染症にも揺るがない都市の実現をめざしてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症は、がん検診や特定健診の受診控え、習慣的な身体活動・運動の抑制など、都民の健康維持・増進にも大きな影響を及ぼしてきました。本年は「東京都健康推進プラン21」や「東京都がん対策推進計画」の改定も予定しており、こうしたコロナ禍での経験も踏まえ、今後も都民の健康づくりの促進、がんの予防や早期発見などに資する取り組みを進めてまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる東京の実現をめざし、東京都予防医学協会の皆様をはじめ関係団体や区市町村等と連携を図りながら、福祉・保健・医療サービスの一層の充実に全力を尽くしてまいります。引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。